

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

令和四年九月十五日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町塚字塚奥山五四八番一三ほか二六筆
- 二 取得予定面積 一二、七三九、二六三・〇九平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、一二、七二七、〇八〇・八九平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、三五二、〇四二・四三平方メートル））
- 三 所有者 扇間朋子ほか五名
- 四 取得予定金額 四〇、四二八、九二二円
- 五 取得の方法 買収